

仕事と子育ての両立に向けて

急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される環境整備を図ることは喫緊の課題です。当法人も職員の仕事と子育ての両立を支援するため、次世代育成支援対策推進法の趣旨に則り、次の行動計画を策定しました。

【医療法人社団石鎚会 行動計画】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1：育児休業等や育児休業給付及び産前産後休業などの諸制度に関する周知の一層の充実

＜対策および実施時期＞

計画期間内に随時に個別周知を行うとともに、平成28年4月からはクラウドシステムを利用した広報周知を図ります。

目標2：所定外労働の削減に向けての措置の実施

＜対策および実施時期＞

フレックスタイム制や変形労働時間制を活用して、平成29年4月から、必要な部署に対して当該部署の業務体系に則した勤務体系を構築します。

平成27年4月
医療法人社団 石鎚会